

# 空家に関する相談窓口のご案内

大田区は、区内の空家等を所有・管理する皆さまが抱える様々な問題について、専門的なアドバイスが受けられるように次の団体と協定を締結し、ご相談に応じています。

なお、無料で受けられる相談内容は、団体により異なりますので、お問合せの際にご確認ください。

建築	空家のリフォーム・解体等、建築全般に関すること		空家の利活用、既存住宅の建物調査に関すること	
	(一社)東京都建築士事務所協会 大田支部		東京建築士会 大田支部空き家対策部会	
	☎03-3738-0073		☎03-3719-0371	
	月～金曜日 10時～17時 (土日・祝日・年末年始を除く)		月～金曜日 10時～17時 (土日・祝日・年末年始を除く)	
法律	空家の相続、紛争の解決に関すること		空家の相続・登記、成年後見・財産管理に関すること	
	東京弁護士会		東京司法書士会 大田支部	
	☎03-3581-2235		☎03-5700-5700	
	月～金曜日 9時30分～16時30分 (土日・祝日・年末年始を除く)		月～金曜日 10時～15時 (土日・祝日・年末年始を除く)	
不動産	空家の敷地境界に関すること		空家の売買や賃貸に関すること	
	東京土地家屋調査士会 大田支部	(公社)東京都宅地建物取引業協会 第五ブロック(大田区支部)	(公社)全日本不動産協会 東京都本部城南支部	
	☎03-3757-2891	☎03-6456-3236	☎03-5480-6421	
	月・水・金曜日 9時30分～15時30分 (土日・祝日・年末年始を除く)	月～金曜日 9時～17時 (土日・祝日・年末年始を除く)	月・火・木・金曜日 10時～17時 (土日・祝日・年末年始を除く)	
福祉	福祉サービス・制度に関すること		成年後見制度やおいじたくに関すること	
	(福)大田区社会福祉協議会		おおた成年後見センター (大田区社会福祉協議会内)	
	☎03-3736-2021		☎03-3736-2022	
	月～金曜日 8時30分～17時15分 (土日・祝日・年末年始を除く)		月～金曜日 8時30分～17時15分 (土日・祝日・年末年始を除く)	
その他(維持管理)	空家の樹木(草木)の管理に関すること		空家の維持管理に関すること	
	大田造園協会(藤東造園建設(株))		NPO法人 空家・空地管理センター	
	☎03-3766-2321		☎0120-336-366	
	月～金曜日 9時～16時30分 (土日・祝日・年末年始を除く)		9時～17時 (年中無休(GW・年末年始を除く))	
※大田造園協会、NPO法人空家・空地管理センターは空家総合相談会には参加しません。				